

サービス付き高齢者向け住宅の現状と分析

※サービス付き高齢者向け住宅登録情報システムに公開中のデータを対象としています。

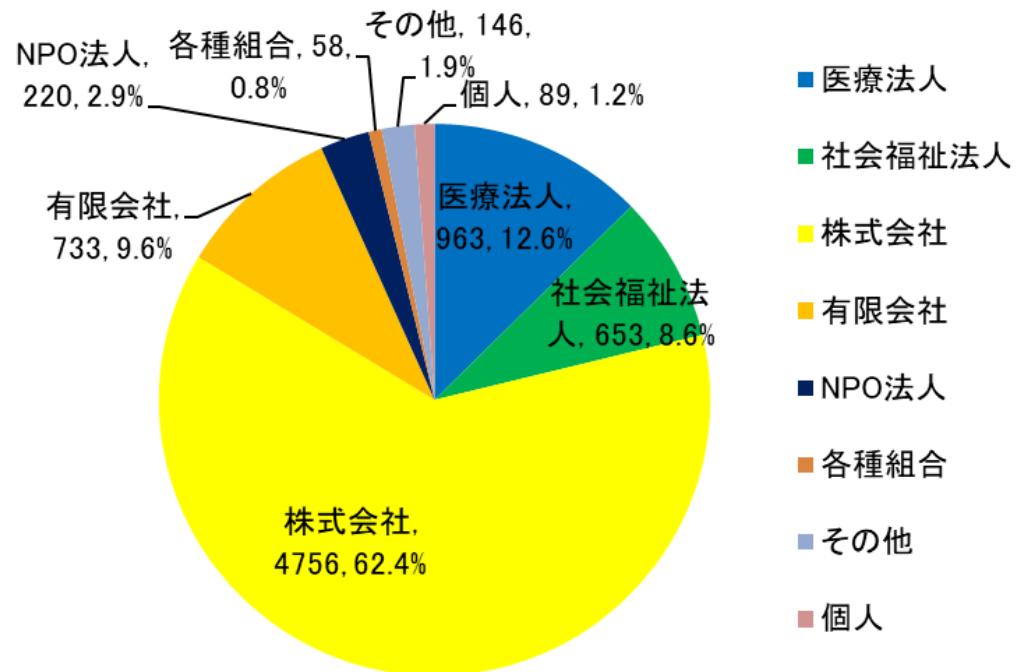
(令和2年6月末時点)

サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者 一般社団法人 高齢者住宅協会 Senior Housing Association

●法人等種別では、株式会社(62.4%)、医療法人(12.6%)、有限会社(9.6%)、社会福祉法人(8.6%)で全体の9割を占める。

有効回答数: 7,618件		
	実数	割合
医療法人	963	12.6
社会福祉法人	653	8.6
株式会社	4756	62.4
有限会社	733	9.6
NPO法人	220	2.9
各種組合	58	0.8
その他	146	1.9
個人	89	1.2
	7618	100.0

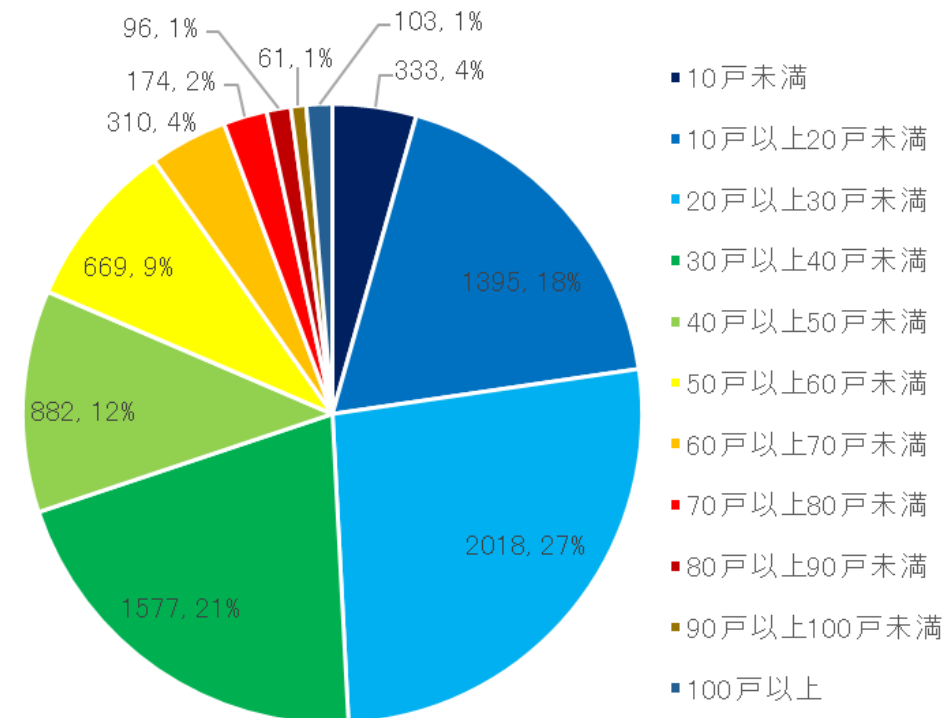
※その他は、一般社団法人、合同会社等



サービス付き高齢者向け住宅の戸数

●住宅戸数では、「20戸以上30戸未満(26.5%)」「30戸以上40戸未満(20.7%)」「10戸以上20戸未満(18.3%)」が多く、全体の約8割以上が50戸未満である。

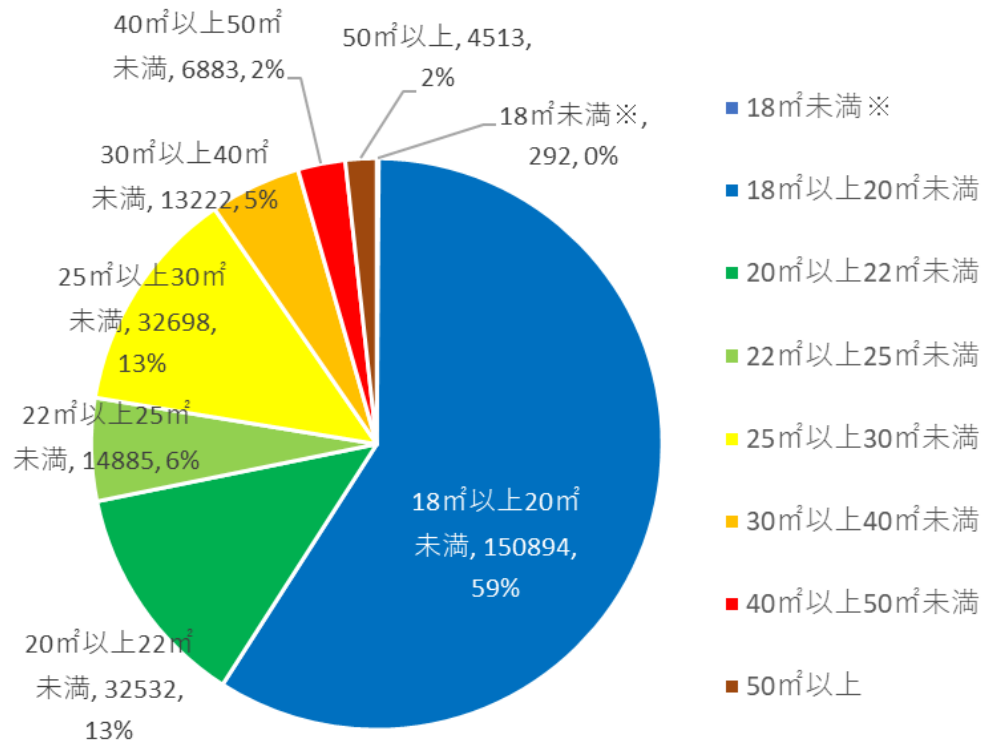
有効回答数:7,618件		
	実数	割合
10戸未満	333	4.4
10戸以上20戸未満	1395	18.3
20戸以上30戸未満	2018	26.5
30戸以上40戸未満	1577	20.7
40戸以上50戸未満	882	11.6
50戸以上60戸未満	669	8.8
60戸以上70戸未満	310	4.1
70戸以上80戸未満	174	2.3
80戸以上90戸未満	96	1.3
90戸以上100戸未満	61	0.8
100戸以上	103	1.4
	7618	100.0



サービス付き高齢者向け住宅の住戸面積

●専有部分の床面積は、25㎡未満が77.6%を占める。

有効回答数255,919戸		
	実数	割合
18㎡未満※	292	0.1
18㎡以上20㎡未満	150894	59.0
20㎡以上22㎡未満	32532	12.7
22㎡以上25㎡未満	14885	5.8
25㎡以上30㎡未満	32698	12.8
30㎡以上40㎡未満	13222	5.2
40㎡以上50㎡未満	6883	2.7
50㎡以上	4513	1.8
	255919	100

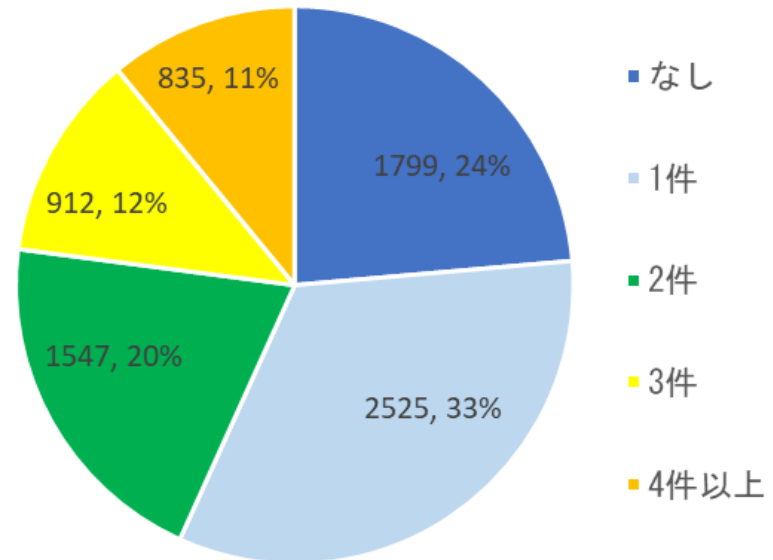


※高齢者居住安定確保計画に基づき登録基準を緩和したもの。

サービス付き高齢者向け住宅と 併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設

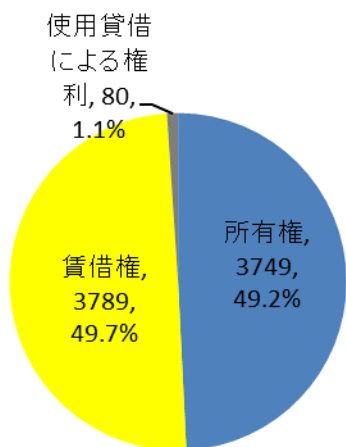
- 全体の76.4%が併設施設を有している。

有効回答数:7,618件		
	実数	割合
なし	1799	23.6
1件	2525	33.1
2件	1547	20.3
3件	912	12.0
4件以上	835	11.0
	7618	100.0

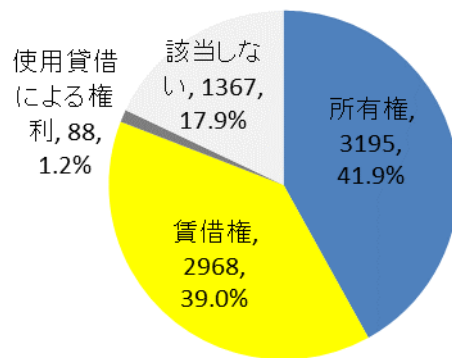


サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の 各権原

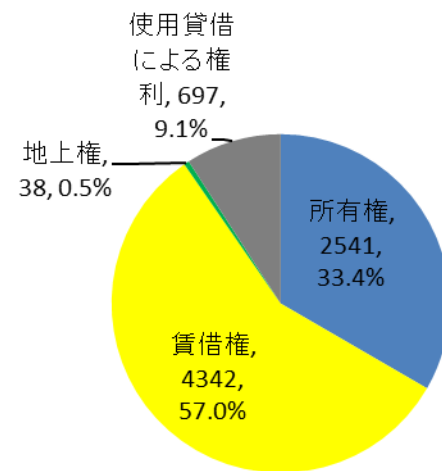
- 各権原の所有権は住宅:49.2%、施設:41.9%、敷地:33.4%を占める。
- 各権原の賃借権は住宅:49.7%、施設:39.0%、敷地:57.0%を占める。



■ 所有権 ■ 賃借権 ■ 使用貸借による権利



■ 所有権 ■ 賃借権 ■ 使用貸借による権利 ■ 該当しない



■ 所有権 ■ 賃借権 ■ 地上権 ■ 使用貸借による権利

住宅権原	実数	割合
所有権	3749	49.2
賃借権	3789	49.7
使用貸借による権利	80	1.1
	7618	100.0

施設権原	実数	割合
所有権	3195	41.9
賃借権	2968	39.0
使用貸借による権利	88	1.2
該当しない	1367	17.9
	7618	100.0

敷地権原	実数	割合
所有権	2541	33.4
賃借権	4342	57.0
地上権	38	0.5
使用貸借による権利	697	9.1
	7618	100.0

サービス付き高齢者向け住宅において提供されるサービス

- 状況把握・生活相談サービス以外に、96%の物件において「食事の提供サービス」が提供される。
- 入浴等の介護サービス、調理等の家事サービス、健康の維持増進のサービス、その他のサービスについては、概ね半数程度の物件において提供される。

	提供する		提供しない	
	実数	割合	実数	割合
状況把握・生活相談	7618	100%	-	-
食事の提供	7326	96%	292	4%
入浴等の介護	3693	48%	3925	52%
調理等の家事	4046	53%	3572	47%
健康の維持増進	4750	62%	2868	38%
その他	4037	53%	3581	47%

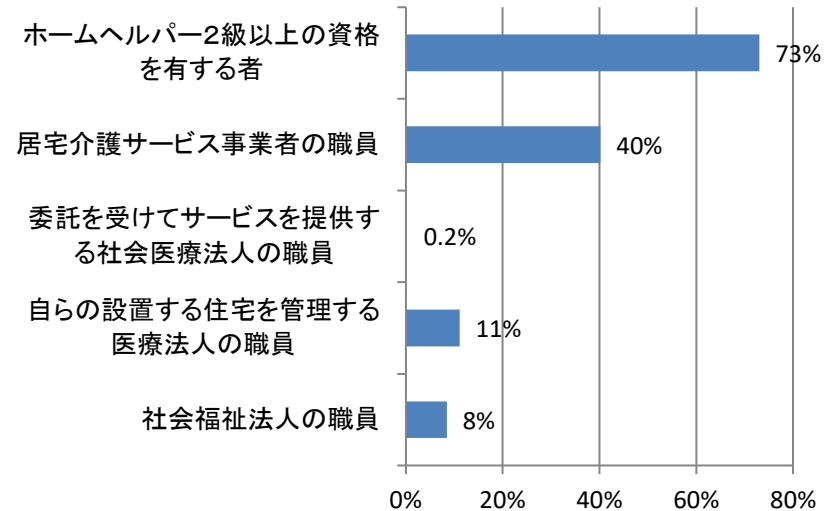
状況把握・生活相談サービス

- 常駐する者は、ホームヘルパー2級以上の資格を有する者(73.0%)が最も多く、次いで居宅介護サービス事業者の職員(40.2%)が多い。
- 状況把握・生活相談サービスの提供時間は、24時間常駐が72.5%、夜間は緊急通報サービスによるが27.5%であった。

■常駐する者

有効回答数:189件(複数回答)
(割合は、記載のある物件251件を母数に算出)

	実数	割合
ホームヘルパー2級以上の資格を有する者	138	73.0%
居宅介護サービス事業者の職員	76	40.2%
委託を受けてサービスを提供する社会医療法人の職員	0	0.0%
自らの設置する住宅を管理する医療法人の職員	21	11.1%
社会福祉法人の職員	16	8.5%



■提供時間

有効回答数:189件

	実数	割合
24時間常駐	137	72.5%
夜間は緊急通報サービスによる	52	27.5%

